

## 議 第 9 号 議 案

「働き方改革」関連法案の撤回を求める意見書の提出について  
「働き方改革」関連法案の撤回を求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により、提出します。

平成30年6月14日提出

富士見市議会議長 尾 崎 孝 好 様

提出者 富士見市議会議員 川 畑 勝 弘

賛成者 同 根 岸 操

### 提 案 理 由

「働き方改革」関連法案の撤回を求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき国会及び政府に対して提出するため、この案を提出します。

## 「働き方改革」関連法案の撤回を求める意見書

安倍晋三首相は「働き方改革」を今国会の焦点と位置づけ、年収1075万円以上の「高度専門職」について労働時間、休憩、割増賃金を管理せず残業代も払わない「残業代ゼロ制度」や裁量労働制の拡大、過労死基準の残業を容認する時間外労働規制を進めると表明した。

長時間労働や過労死は、業種を問わず社会全体にまん延しており、個々の企業の違法行為をなくすとともに、残業規制など働くルールの抜本強化が求められている。

ところが安倍政権は、「働き方改革」を掲げながら、中身は「繁忙期は、残業時間を月100時間未満まで認める」など過労死ラインを超える残業を容認。「残業代ゼロ」を制度化し、同一労働格差賃金を合法化し、労働法適用外の「雇われない働き方」を推進し、さらに「労働生産性の向上」を労働政策の目的とする異常な「働かせ方」をめざしている。これは、現在の労働法制の基本性格を揺るがし、空洞化するものであり、長時間労働と過労死が増えることが懸念される。

よって、富士見市議会は、国会及び政府に対し、「働き方改革」関連法案の撤回を求めるものである。

以上、地方自治法第99条により意見書を提出する。

平成30年6月 日

埼玉県富士見市議会

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	伊達忠一様
内閣総理大臣	安倍晋三様
内閣官房長官	菅義偉様
厚生労働大臣	加藤勝信様